

理念

1. 信頼される病院
2. 心温まる病院
3. 楽しく働ける病院

基本方針

- 地域における医療福祉の向上につとめ、地域住民のいのちと健康を守ります。
- 地域の中核病院として、地域の医療機関と連携・協調を図ります。
- 二次医療を中心に担当します。
- 医療需要の増大と多様化に対応できる病院づくりを目指します。
- 超高齢社会における治す医療と支える医療の両立を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) とは、

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を目指すための2030年までの国際目標です。

鳥取市立病院は、当院の3つの基本理念に沿ってSDGsの達成に貢献できるよう積極的に取り組んでいます。

基本理念1

信頼される病院

- 救急指定病院、地域医療支援病院として地域住民の方々へ様々な分野で専門性の高い医療を提供します。
- 主に二次救急医療を担当し、365日受入可能な体制で地域医療を支えます。
- 近隣病院、地域の診療所(かかりつけ医等)、在宅支援診療所等と連携し、市民からのニーズに応え、安心安全な医療を継続的に提供します。
- 医療機器や治療方法など、医療分野のイノベーションに関する情報を常に収集し、有益なものを導入します。
- 救急患者の救命のみならず虐待や暴力の発生が疑われる場合は速やかに発見し、全ての形態のあらゆる暴力から患者の命を救います。
- 自然災害等に対処していくためのBCPマニュアルの整備、災害協力病院として傷病者の受け入れ訓練などを行います。



- 再生紙の使用及び排出される紙類ごみのリサイクル化により、ごみの減量と森林環境保全に貢献します。
- 職員への教育のみならず、大学や専門学校からの実習生を積極的に受け入れ、次世代の医療に貢献できる人材を育てます。
- 照明設備のLED化や間引き点灯、空調温度の集中管理、熱源設備に係るESCO事業の導入など、ライフライン設備の省エネ化を進めCO₂排出量の削減に努めます。
- 災害救援自動販売機(ライフラインベンダー)を設置し、災害発生などの非常時にも必要な飲料水を無料で提供します。また、手洗い場の自動水栓化をすすめ節水による環境保全に取り組んでいます。

基本理念2

心温まる病院



- 職員は、何らかの症状や不安を抱えて来院される患者さんが話しやすい雰囲気をつくり、相手の立場に立って話を丁寧に傾聴するように努めます。
- 当院を受診する全ての患者さんに対し、自分の病気や治療などについて、理解しやすい言葉や方法で十分な説明と情報を受ける権利を保証します。
- 医師、看護師、医療技術スタッフ、管理栄養士、メディカルソーシャルワーカーなどによるチーム医療を推進し、誰もが住み慣れた地域で生活を継続することができるまちづくりに寄与します。
- 社会福祉制度やサービスなどを活用して、患者さんが退院後に安心して療養生活を送ることができるよう健康回復、社会復帰を支援します。

- 市民医療講演会や出前講座など、地域住民を対象にした病気予防等に関する講座を開催し、健康への意識啓発を行います。
- 鳥取市が設置する病後児保育施設(にじっこルーム)を運営し、地域の子育て家庭の支援を行います。
- スマートフォンアプリで予約確認、診察呼び出し、オンライン決済を可能とするサービスを提供し、通院時の利便の向上を図ります。
- 外国人患者が言語の壁を気にすることなくスムーズに治療を受けることができるよう、多言語に対応した通訳フォンを常備します。

基本理念3

楽しく働ける病院



- 休暇取得の推進や労働時間の適正管理、各種研修機会の提供、福利厚生充実など、誰もが働きやすい職場を目指します。
- 医療職がより専門性を活かせるようタスクシフト※を進め、医師の負担軽減に配慮しながら継続して各職種の業務範囲を見直します。
- 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を定め、職員が性別に関係なく活躍できる環境づくりとサポート体制の構築に努めます。
- 院内託児所(なないろキッズ)の設置、子育てに係る休暇制度や短時間勤務などの支援制度、男性の育児休業の取得促進など、男女とも仕事と育児を両立できる環境を整え、子育て世代の働き方を支援します。

- 家族介護が必要な職員には介護休暇や介護休業などの制度を設けています。
- 心身に障がいがある人が、自らの能力を発揮して働ける環境を整備し、障害者雇用促進法による法定雇用率を遵守します。
- 職員の定期健診、健康相談、ハラスメント相談、ストレスチェックの結果に基づく面談の実施など、職場の安全衛生管理や職員の心身の健康管理により、安心して働き続けられる職場づくりに努めます。
- 中高生の医療体験や職業体験の受け入れなどにより、将来の地域医療を支え、当院でともに働く人材が医療に関心を持つきっかけづくりを行います。

※業務の一部を他職種に任せること

医療講演会 開催の お知らせ

演題 あなたの眼ちゃんと見えていますか？
白内障と緑内障

講師 鳥取市立病院 眼科 医長 岡本 興亮

会場 さざんか会館 5階大会議室
(鳥取市富安2丁目104-2)

開催日時 令和5年8月26日(土) 10:00～11:30

食中毒にご注意ください！



8月に入り、気温の高い日が続いています。暑さによって食品の傷みが早くなったり、食中毒の原因となる細菌が活発になり増殖しやすくなるなど、食中毒になる原因が重なる季節です。食中毒を引き起こさないためにも予防対策を行うことが重要です。

食中毒予防の ポイント 6 箇条

1 新鮮なものを選ぶ

- 新鮮な生鮮食品を選んだり、消費期限などを確認して購入しましょう。
- 購入した食品は、肉汁や魚などの水分がもれないように、ビニール袋に包みましょう。

3 調理は清潔な環境で

- こまめに手を洗いましょう。生の肉、魚、卵を取り扱った後も手を洗いましょう。
- 包丁やまな板は一度熱湯で殺菌してから使いましょう。

5 食事時も清潔な環境で

- 食卓に付く前に手を洗いましょう。
- 盛り付けは清潔な器具、食器を使いましょう。



2 冷蔵・冷凍保存する

- 冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫、冷凍庫に入れましょう。
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下が目安です。

4 中まで火をとおす

- 加熱調理する食品は、中心部を75℃で1分以上加熱するのが目安です。
- 調理を途中で止める時は冷蔵庫に入れ、再び調理をする時は、十分に加熱しましょう。

6 食べ残しは早急に冷やす

- 食べ残しを長時間室温で放置しないようにしましょう。
- 残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存し、時間が経ちすぎたら、思い切って捨てましょう。